

## 議題 2

令和5年1月30日  
青少年育成部育成課

### 青少年センターの機能確保に向けた今後の方向性について（報告）

#### 1 検討の経緯

青少年センターは、当初、こども文化科学館と集約・複合化、こども図書館移転後の空間活用により、その機能を確保することとしていたが、令和4年9月の市議会定例会において、こども図書館は、現在地において整備、充実を図るという方針が示されたことを受け、12月の都市活性化対策特別委員会で、今後予定されている「こども文化科学館のリニューアルに合わせて、その拠点的な役割を果たすための機能を確保するとともに、青少年の文化・芸術活動に係る自主的な活動の場としての機能について、他の公共施設も活用することの検討を進める」との方向性を示した。

#### 2 青少年センターの機能確保についての基本的な考え方

##### (1) 青少年の健全育成に向けた拠点的な機能

###### ア 拠点的な機能について

常駐する施設職員が以下のようなサービスを無料又は低廉な料金で提供する機能

- ・ 広域を対象とした青少年のための講習会、音楽・ダンス等子ども向け体験講座、利用者同士の交流会、自主的な活動の成果発表会の開催
- ・ 青少年の活動に関する相談・助言の提供

###### イ 機能確保の方向性について

こども文化科学館のリニューアルに合わせて、こども文化科学館内に専用の諸室等を整備するとともにホールや諸室等を共用化することで必要となる機能確保を図る。

なお、エールエールA館に新たに整備される中央図書館内の「こどもと青少年のエリア」の交流空間（多目的室等）も補完的に活用できるようにする。

##### (2) 青少年の自主的な活動の場としての機能

###### ア 自主的な活動の場としての機能について

青少年が無料又は低廉な料金で自主的な文化芸術活動に利用できる機能（貸館的な機能）

###### イ 機能確保の方向性について

公民館など既存の公共施設や新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）などを活用できるようにすることで必要となる機能確保を図る。

#### 3 今後の進め方

- (1) 青少年センターの拠点的な機能の確保に向けて、こども文化科学館の展示基本・実施設計等に反映できるよう、青少年センターの利用団体の意見等も踏まえ、専用室として整備する諸室や共用化するホール等の仕様などについて関係部局と協議を行いながら検討を進めるほか、新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）の具体的な活用方法についても関係部局と協議を進める。
- (2) 自主的な活動の場の拡充に向けて、既存の公共施設の利用実態や新たに整備される中央図書館内の交流空間（多目的室等）などの利用計画を考慮しながら、諸室の空き情報の提供方法や、青少年以外の利用者との均衡を踏まえ、料金設定も含めた具体的な活用方法について、関係部局と協議を進める。

#### 4 スケジュール（予定）

区分	R5	R6	R7	R8	R9
青少年センター	→ こども文化科学館内に確保する拠点的機能の検討				↔
	↔ ゾーニング等再整備の検討	↔ こども文化科学館耐震及び長寿命化改修基本・実施設計		↔ こども文化科学館耐震及び長寿命化改修工事 (令和9年度中のリニューアルオープン予定)	
	↔ 中央図書館を含む他の公共施設の活用検討		↔ 活用可能な公共施設から順次開始		
	↔ 市民意見募集				

(参考)

区分	R5	R6	R7	R8	R9
こども文化科学館	↔ 展示基本計画の策定 ↔ ゾーニング等再整備の検討	↔ 展示基本・実施設計 ↔ 耐震及び長寿命化改修基本・実施設計		↔ 展示工事 耐震及び長寿命化改修工事 (令和9年度中のリニューアルオープン予定)	
こども図書館	↔ ゾーニング等再整備の検討	↔ 耐震及び長寿命化改修基本・実施設計		↔ 耐震及び長寿命化改修工事 (令和9年度中のリニューアルオープン予定)	
中央図書館	→ 基本設計・実施設計 ↔ 不動産取得、再整備工事、開館準備（引越等）			● 移転オープン	